

修理同意書

下記のとおり、本サービス提供請求前に重要確認事項につき確認の上、本サービス規約に同意の上、私（利用者）は、修理サービスないし交換品提供サービスの提供を求めます。

【重要確認事項】

□ 1. 本サービス提供依頼前の準備等

(バックアップ)

- ・利用者は、事前に利用者自身にて端末のバックアップ等のデータ保護の対応を行うものとします。
- ・当社は、対象端末のデータ変化・消失等に関して当社は一切の責任を負わないものとします。
- ・当社は、修理サービスの提供の際に、利用者の端末に記録されているデータの初期化を行う場合があります。

(セキュリティ解除)

- ・利用者は、対象端末に、暗証番号・PINロックを設定指定している場合、設定を初期化し、また、その他セキュリティサービスに加入している場合、当該セキュリティを解除してから本サービスを利用するものとします。
- ・画面破損や電源投入不可状態で解除が不能な場合、パスワードを下記記載欄にご記載下さい。また利用者は、当社による設定の初期化・セキュリティの解除を予め承諾します。
- ・利用者がセキュリティを解除しないことで、当社によるサービス提供ができない場合があります。
- ・iPhone、iPad の場合、必ず「iPhone (iPad) を探す」をオフ設定にしてから修理を依頼してください。

※設定方法が不明な場合は、Apple サポートページを参考に設定を行ってください。

(アクセサリ等の付属品の取り外し)

- ・利用者は、対象端末付属のカバー、ストラップ、画面保護シート等について、可能な限り取り外した上で、本サービスを利用するものとします。
- ・当社により、アクセサリ等を取り外させて頂くことがあります。なお、紛失・盗難・破損その他一切の事由につき、当社は責任を負わないものとします。また、当社は、取り外したアクセサリ等の返却は行いません。
- ・当社は、利用者の対象端末の状態によっては、本サービスの提供ができない場合があります。

□ 2. 修理サービスについて

- ・当社は、工場出荷時点の状態と同品質になることや利用者の利用目的や機能・性能に関する特別のご要望等に合致する状態にすることを保証するものではありません。
- ・本サービスは、正規サポートを代行するサービスではありません。修理サービスの提供において、当社は、正規品以外の修理用部品を対象端末の修理に用いることがあります。
- ・修理サービスの提供により生じる端末・部品等へのキズ等の部位損傷について、当社は一切の責任を負いません。
- ・当社は、技術上又は修理用部品の調達の困難性等を理由に、修理サービスを提供しない場合があります。

□ 3. 交換品提供サービスについて

- ・当社による修理サービスの提供が困難な場合、当社が指定する端末を当社が利用者に提供します。なお・当社が指定する端末は、予告なく変更され、また、メーカー・型番・色等、利用者の希望に添えない場合があります。
- ・当社は、交換品提供サービスの提供前に利用者にその提供を受けるか否かにつき確認の連絡をするものとし、当該確認時に利用者の意思が確認できた場合に、当社がサービスの提供を再開するものとします。
- ・交換品提供サービスにおいては、補償上限金額を超えない場合であっても、規約に定めがある場合、免責金額（名称を問わず、サービス規約に定めるもの）が利用者の費用負担となります。
- ・交換品提供サービスが提供された場合、利用者が当社へ送付した故障等した対象端末については、利用者は所有権を放棄したものとし、当社が処分できるものとします。

※当社による個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律及び当社の定めるプライバシーポリシー

（個人情報保護方針：<https://www.accessell.co.jp/privacypolicy/>）に従うものとします。

□ 4. 貸出機レンタルサービスについて

- ・利用者の本サービスの提供請求時に利用者の指定する場所へ貸出機を送付します。なお、送付に係る費用は、利用者負担とします。
- ・利用者は、当社から貸出機を受領した後、貸出機に故障がないことを確認し、故障が確認された場合、貸出機受領後 2 日以内に当社へ連絡します。なお、当該連絡がない場合には、貸出機に故障はないものとみなします。
- ・当社へ返却された貸出機に故障等が認められる場合、その修理・交換に係る費用は利用者負担とします。
- ・利用者の貸出機の受領（当社にて貸出機の送達が確認された日）後、7 日以内に故障等した対象端末を当社が確認できない場合（利用者からの送達がない場合）、利用者に問い合わせの連絡をします。その後、当該故障等した対象端末を確認できず、利用者から貸出機の返却がない場合、当社は、利用者に対して、当該貸出機の対価に相当する金員の支払請求をします。
- ・利用者は、当社から修理サービス・交換品提供サービスの提供を受けた場合、その当社からの返送端末の受領後、7 日以内に貸出機を当社へ返却するものとします。なお、7 日以内に利用者からの貸出機の返却を当社が確認できない場合（利用者からの送達がない場合）、利用者に問い合わせの連絡をし、さらに 14 日以内に利用者から貸出機の返却がない場合、当社は、利用者に対して、当該貸出機の対価に相当する金員の支払請求をします。

□ 5. 本サービスのキャンセルについて

- ・利用者は、故障等した対象端末を当社へ発送した時点で、本サービスの提供請求を原則として撤回できないものとします。例外的に撤回可能な場合は、本サービス利用規約に記載します。なお、撤回により、利用者へ端末を返送する際、その費用が利用者負担となる場合があります。
- ・利用者が、本サービスの提供請求を撤回した場合、撤回時点において、当社による見積費用が発生している場合には本サービスの提供回数の算定に含まれるものとします。

□ 6. サービス提供後の対応（本サービスみなし完了）について

- ・当社の責めに帰すべき事由によらず、修理した端末又は交換品の配達が完了しない場合（当社が発送した日から 7 日以内に応答する端末を利用者が受領しない場合）は、利用者に問い合わせの連絡をします。
- ・当社が故障等した対象端末の受領後、1 ヶ月を経過しても、なお応当する利用者と連絡が取れない場合や応答する端末を利用者が受領しない場合、当社は、当該利用者へ修理サービス又は交換品提供サービスの提供を完了したものとみなします（本サービスの提供回数の算定に含まれるものとします）。
- ・利用者が受領しないことから、当社に返送された端末は、返送された日から 30 日間で利用者は所有権を放棄したものとし、当社が処分できるものとします。

□ 7. SIM ロック解除について

- ・非正規（違法）の方法により SIM ロックが解除された端末又は当社がそのように判断した端末は、本サービスの適用対象外になります（※正規の方法による SIM ロック解除とは、日本国内の携帯電話キャリアによる SIM ロック解除を指します。）。
- ・利用者は、送付する端末が、非正規（違法）の方法による SIM ロック解除をしていないことを保証します。
- ・本サービスの利用を含め、利用者の非正規（違法）の方法による SIM ロック解除に基づき、利用者に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとし、当社に損害（非正規（違法）の方法により SIM ロック解除がされた端末の検証費用等）が生じた場合は、利用者は当社にその賠償をすることとします。
- ・当社は、SIM ロック解除を、本サービスの提供において行いません。SIM ロック解除を行う場合は、利用者の費用と責任において行うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

請求日	西暦 年 月 日	※利用者は、本サービスのご契約者様となります。 ご契約者様以外の方からの請求は無効となりますので、ご注意ください。					
利 用 者 情 報	1-ザ - ID	パワード				※パワードのロック解除が出来ない場合、左記にパワードをご記入ください。	
	氏名	フリガナ			性別	□男性 □女性	
	現住所	〒 -			生年 月日	西暦 年 月 日	
注意事項		<input type="checkbox"/> 下記 Apple 製品をご利用の場合の注意事項を確認しました。 iPhone、iPad の場合、必ず「iPhone (iPad) を探す」をオフ設定にしてから修理をご依頼ください (PC を用いて設定可能です。設定方法の詳細は Apple サポートページをご参照ください)。 当該オフ設定がされていない場合、当社は修理を行うことができません。					